

株式会社 **モリタホールディングス**

◎大阪本社 / 〒541-0045 大阪市中央区道修町3丁目6番1号 京阪神御堂ビル12階 ☎06-6208-1907
 ◎東京本社 / 〒105-0003 東京都港区西新橋3丁目25番31号 ☎03-5777-5777

<http://www.morita119.com>

報道関係各位

2018年10月17日

私たちの生命・財産を火災から守ろう
第10回「火の用心川柳」コンテスト開催
 入賞作品の発表：2019年1月26日(文化財防火デー)

株式会社モリタホールディングス

当社は、2018年10月17日(水)より、当社Webサイトにて「火の用心」に関する川柳を募集いたします。テーマは「ヒヤリとした体験」や、「普段から気をつけるべきこと」や、「防火にまつわる思い出」など。当コンテストは、一年間で最も火災が増加する冬に、防災意識向上に寄与すべく開催しています。皆様の豊かな表現力で、アイデア豊富な「火の用心川柳」をご応募下さい。

モリタグループは1907年の創業から「人と地球のいのちを守る」をモットーに、安全で住みよい豊かな社会づくりに取り組んでまいりました。近年では、オフロードでの高い走破性を誇り、一般の消防車では進入困難な瓦礫や土砂崩れ等の災害現場へ自走での進入が可能な「小型オフロード消防車 Red Ladybug(レッドレディバグ)」や、お酢のチカラで消火する環境と身体に優しい住宅用消火器「キッチンアイ」など、様々な最新消防・防災製品をととして私たちの思いをお伝えしてまいりました。当コンテストがご家庭の防火対策を見直していただくよい機会となり、皆様の生命・財産が火災から守られることを願っております。



グッドデザイン・ベスト100を受賞した
 小型オフロード消防車 Red Ladybug

最優秀賞に選ばれた方にはモリタオリジナルグッズなど合計3万円相当の賞品をプレゼント。入賞者の発表は、文化財防火デーの1月26日(土)に株式会社モリタホールディングスのWebサイト上で行う予定です。



住宅用消火器「キッチンアイ」

第10回「火の用心川柳」コンテストの概要は別紙のとおりです。

本件に関するお問合せ先
 株式会社モリタホールディングス 広報室 担当:森田 TEL:03-5777-5088

※ 個人情報の取り扱いについて
 ご応募いただきました方の個人情報(住所、氏名、年齢、電話番号)は、法令の定めに従い安全管理を徹底致します。ご応募先を編集部様宛にする場合には、貴紙・誌の責任においてお取り扱い下さい。

第10回「火の用心川柳」コンテスト開催概要 記

- 募集内容: 「ヒヤリとした体験」や、「普段から気をつけるべきこと」や、「防火にまつわる思い出」など。
- 応募規定: 株式会社モリタホールディングスの Web サイトにて応募フォームから応募。お一人様の応募点数に制限無し。
- 注意事項: ※作品は応募者の自作で未発表のものに限ります。
※著しい類想類句が判明した場合は、受賞を取り消す場合があります。
※ご応募頂いた作品の著作権は、すべて株式会社モリタホールディングスに譲渡していただきます。
※事前の承諾なく Web サイト、その他の媒体で使用することがありますことをご了承ください。
- 募集期間: 2018年10月17日(水)～2019年1月8日(火)
- 発表: 2019年1月26日(土)(文化財防火デー)に当社 Web サイトにて、都道府県・性別を公開致します。各入賞者ご本人には直接通知致します。
- 賞・賞品: 最優秀賞 1点 モリタオリジナルグッズ合計3万円相当
優秀賞 2点 モリタオリジナルグッズ合計2万円相当
特別賞 5点 モリタオリジナルグッズ合計8千円相当
入賞 119点 モリタオリジナルノート(Go Beyond)



モリタオリジナルノート
(Go Beyond)

個人情報の取扱いについて:ご応募頂いた方の個人情報は、選考や連絡および賞品発送のために使用いたします。個人情報は、今回のコンテストに関する業務以外には使用いたしません。ご応募先を編集部様宛にする場合には、貴紙・誌の責任においてお取り扱い下さい。

■株式会社モリタホールディングス会社概要

社名: 株式会社モリタホールディングス
代表者: 代表取締役社長 尾形 和美 (おがた かずみ)
本社所在地: 大阪本社／大阪府大阪市中央区道修町3丁目6番1号
東京本社／東京都港区西新橋3丁目25番31号
創業: 明治40年4月23日
設立: 昭和7年7月23日
資本金: 47億4,612万円
従業員数: 84名(連結1,799名) ※2018年3月31日現在

■「文化財防火デー」(1月26日)について

文化財防火デーは1949年に法隆寺の金堂から出火、貴重な壁画などを焼失したことから、その反省の意味を込め、各地の文化財を火から守る日として1955年に制定された記念日です。